

(6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

人文・社会科学と自然科学の融合による「総合知」を活用しつつ、我が国と価値観を共有する国・地域・国際機関等（EU、G7、OECD等）と連携して、気候変動などの地球規模で進行する社会課題や、少子高齢化や経済・社会の変化に対応する社会保障制度等の国内における課題の解決に向けて、研究開発と成果の社会実装に取り組む。これにより、経済・社会の構造転換が成し遂げられ、未来の産業創造や経済成長と社会課題の解決が両立する社会を目指す。

広範で複雑な社会課題を解決するためには、知のフロンティアを開拓する多様で卓越した研究成果を社会実装し、イノベーションに結び付け、様々な社会制度の改善や、研究開発の初期段階からのELSI対応を促進する必要がある。このため、政府としては、国、各府省レベル、実施機関等の戦略を、エビデンスに基づき体系的・整合的に立案し、ミッションオリエンテッド型の研究開発プログラムや制度改革を進めるとともに、必要に応じて戦略を機動的に見直しできる体制を整備していく。

また、社会課題を解決するための先進的な技術の社会実装の加速化や、国際競争の下での我が国企業による海外展開の促進及び国際市場の獲得の重要な手段として、標準の戦略的・国際的な活用を官民で徹底して推進する。このため、官民の体制整備とともに、科学技術・イノベーションの社会実装やこれに伴う研究開発等に関して、官民で実施する事業を活用しつつ、官民の意識改革を図り、政府の政策や企業の経営戦略において幅広く、標準の戦略的・国際的な活用がビルトインされ、展開されるようにする。

さらに、国際的な責務と総合的な安全保障の観点も踏まえつつ、我が国と課題や価値観を共有する国・地域との間の国際的なネットワークを戦略的に構築するなどの科学技術外交を展開する。これにより、世界の知と多様性を取り込み発展させつつ、Society 5.0を世界へ発信し、その共通理解と我が国の国際競争力の維持・強化を進める。国際的な研究活動等において核となり得る研究者を我が国から継続的に輩出し、国内外の研究コミュニティにおいて、科学技術先進国としての存在感を発揮し、国内外の多様なバックグラウンドを持つ優れた人材を我が国に引き付けるとともに、諸外国と調和した研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的確保を支援する。

【目標】

- ・ 少子高齢化問題、都市と地方問題、食料などの資源問題などに関する我が国の社会課題の解決に向けた研究開発を推進するとともに、課題解決先進国として世界へ貢献し、一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が向上する。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 社会課題の解決の推進：次期SIPの全ての課題で人文・社会科学系の知見を有する研究者や研究機関の参画を促進する仕組みと「総合知」を有効に活用するための実施体制を組み込み、成果の社会実装を進める
- ・ 国益を最大化できるような科学技術国際協力ネットワークの戦略的構築：科学技術外交を戦略的に推進し、先端重要分野における国際協力取決め数や被引用数 Top 1%論文中的国際共著論文数⁹⁴を着実に増やしていく

⁹⁴ 我が国の被引用数 Top1%補正論文数中の国際共著論文数の割合（全分野、整数カウント、2019～2021（3年平均））は83.7%（文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング2023」（2023年8月）に基づき算出）。

- ・ 国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等における我が国のプレゼンス：国際機関におけるガイドライン等の作成における我が国の関与⁹⁵を高めるとともに、社会課題の解決や国際市場の獲得等に向けた知的財産・標準の国際的・戦略的な活用に関する取組状況（国際標準の形成・活用に係る取組や支援の件数等）⁹⁶を着実に進展させていく

【現状データ】（参考指標）

- ・ 戦略的な分野（A I、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル等）における研究開発費：（2021年度実績からの計測に努める）
- ・ 世界企業時価総額ランキング：上位100社に米国は65社、中国は8社、日本は1社（2024年2月時点）
- ・ I M D世界競争力ランキング（再掲）：35位／64か国中（2023年）⁹⁷
- ・ 総合知を活用した研究開発課題数の割合：引き続き計測の検討を行う
- ・ 食料自給率・輸出額、食品ロス量、自動走行車普及率・交通事故者数等の社会課題関連指標
食料自給率：38%（カロリーベース）、58%（生産額ベース）【2022年度】
輸出額：水産物 3,901億円、林産物 621億円、農産物9,059億円【2023年】
交通事故死者数：2,678人【2023年度】
- ・ 課題・分野別の論文、知財、標準化
- ・ 研究データ基盤システム上で検索可能な研究データの公開メタデータ（再掲）：1,956,830件（2024年3月時点）
- ・ 科学技術に関する国民意識調査：科学技術関心度（男性 65.1%、女性 52.1%）（2023年12月時点）⁹⁸

① 総合知を活用した未来社会像とエビデンスに基づく国家戦略の策定・推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○人文・社会科学の知と自然科学の知の融合による人間や社会の総合的理解と課題解決に貢献する「総合知」に関して、基本的な考え方や、戦略的に推進する方策について2021年度中に取りまとめる。あわせて、人文・社会科学や総合知に関連する指標について2022年度までに検討を行い、2023年度以降モニタリングを実施する。【 科技、文 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合知を活用する場の構築を推進するため、ワークショップやシンポジウムを開催するとともに、「総合知ポータルサイト」やSNSで総合知の基本的考え方や活用事例を社会に発信。2022年度に検討した総合知に関する指標のモニタリングを実施。 ・ 2023年度のN I S T E P定点調査において、異分野の協働の側面から総合知の活用状況についての調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合知に関するワークショップ等の開催や活用事例等の発信について実施。総合知に関する指標のモニタリングについて継続的に実施。【科技】 ・ 異分野の協働の側面から総合知の活用状況について調査を実施し、回答者の認識の変化を分析予定。【文】
○A I、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアルや、宇宙、海洋、環境エネルギー、健康・医療、食料・農林水産業等の府省横断的に推進すべき分野について、国家戦略に基づき着実に研究開発等を推進する。さらに、我が国が実現すべき未来社会像を見据えつつ、エビデンスに基づき、既存戦略の見直しや、新たな戦略の策定を行い、	<ul style="list-style-type: none"> ・ S I P第3期の14課題について関係省庁と連携しつつプログラムを推進。 ・ 「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」のフォローアップを2023年5月から6月に実施。 ・ 2023年度当初予算でサプライチェーンの強化を目的とした委託事業を実施し、重要ラジオアイソトープである 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14課題の社会実装に向けてプログラムを推進する。【科技、関係府省】 ・ 2024年7月までにアクションプランのフォローアップを実施予定。【科技、関係府省】 ・ モリブデン-99/テクネチウム-99mのサプライチェーンについて2025年度までに体制整備のための取組を実施

⁹⁵ OECD/CSTP傘下にある会合(GSF, NESTI, TIP, BNCT)の各種プロジェクト及びCSTP/DPC連携プロジェクトに登録している専門家数30名(2023年度)

※複数プロジェクトに参加している専門家もいる為、数は延べ数。

⁹⁶ BRIDGE(標準活用加速化支援事業分科会)での支援数について2023年度13件

⁹⁷ IMD World Competitiveness Ranking 2022

⁹⁸ 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術に関する国民意識調査－人的国際交流について－」(2023年1月)

<p>明確なターゲット、産学官の役割分担、国際連携の在り方などを具体的に盛り込む。特に分野横断的で社会課題解決に直結するテーマについては、次期 S I P の課題として推進する。【健康医療、<u>科技</u>、宇宙、海洋、関係府省】</p>	<p>モリブデン-99/テクネチウム-99m のサプライチェーンにおける課題を抽出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度補正予算で、重要ラジオアイソトープのアクチニウム-225、アスタチン-211 のサプライチェーンに関する調査を開始。 ・ J R R-3 を用いたモリブデン-99 製造等のための技術の確立を目指した性能実証のための試験及び設備整備の実施、製薬企業との協力体制の構築。 ・2023 年 7 月に高速実験炉「常陽」の設置変更許可を取得し、新規制基準適合のための安全対策工事等を実施。 ・2024 年 2 月に「常陽」でラジオアイソトープ生産等を行うための設置変更許可申請を実施。 	<p>し、サプライチェーンの強化を推進。【<u>科技</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要ラジオアイソトープのアクチニウム-225、アスタチン-211 のサプライチェーンに関する取組を強化。【<u>科技</u>】 ・ J R R-3 等を用いた医療用ラジオアイソトープ製造に資する研究開発を実施。【<u>科技</u>、<u>文</u>】 ・「常陽」の 2026 年度半ばの運転再開に向け、新規制基準に適合するための安全対策工事等を着実に推進。(再掲)【<u>文</u>、<u>経</u>】 ・「常陽」でラジオアイソトープ生産等を行うため、設置変更許可取得に向けた原子力規制委員会の審査対応等を実施。【<u>文</u>】
<p>○エビデンスに基づく戦略策定に関しては、e-CSTI や政策調査研究機関等の分析結果を活用しながら、論文、研究資金等の定量分析や専門家の知見（エキスパートジャッジ）を踏まえ、重要科学技術領域の抽出・分析を行い、これを統合戦略の策定、分野別戦略等の見直しや新たな国家戦略の策定等に活用する。2021 年度の統合戦略においては、分析の試行的活用を行い、その結果を踏まえ、今後の活用方法を定める。【<u>科技</u>、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発動向の分析ツールを開発、2023 年度に実施した試行分析の結果も踏まえ、重要科学技術の俯瞰分析に着手。 ・研究開発戦略センター事業において、研究開発・政策動向の把握・分析を実施し、次世代 A I などの研究開発戦略を提案。 	<ul style="list-style-type: none"> ・俯瞰分析結果の次期基本計画への還元も念頭に、ツールを活用した分析を引き続き推進。【<u>科技</u>、関係府省】 ・国内外の多様なステークホルダー等の参画を得ながら、最新の科学技術・イノベーション動向の調査分析に基づいた提言を行い、調査分析成果物の活用を促進。【<u>文</u>】
<p>○未来社会像を具体化し、政策を立案・推進する際には、人文・社会科学と自然科学の融合による総合知を活用し、一つの方向性に決め打ちをするのではなく、複線シナリオや新技術の選択肢を持ち、常に検証しながら進めていく必要がある。公募型研究事業の制度設計も含む科学技術・イノベーション政策の検討・策定の段階から検証に至るまで、人文・社会科学系の知見を有する研究者、研究機関等の参画を得る体制を構築する。あわせて、各研究開発法人は、それぞれのミッションや特徴を踏まえつつ、中長期目標の改定において、総合知を積極的に活用する旨、目標の中に位置づける。【<u>科技</u>、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ S I P 第 3 期の成果の社会実装に向けて、ワーキンググループにおいて総合知の活用について、点検・整理を開始。 ・カーボンニュートラル社会の実現に向け、人文社会系も含めた研究者の知を取り込み、社会シナリオ研究を推進。 ・未来社会創造事業において、基礎研究段階から実用化が可能かどうかを見極められる段階（POC）に至るまでの研究開発を推進。 ・「共創の場形成支援プログラム」において、2023 年度は新たに 6 拠点の採択を行い、総合知の積極的な活用を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ S I P 第 3 期の成果の社会実装に向けて総合知の活用取組内容、進捗、効果を検証。【<u>科技</u>】 ・公募型研究等を通じて、カーボンニュートラル実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を推進。【<u>文</u>】 ・未来社会創造事業において、優れた基礎研究の成果を P O C までもっていく研究プログラムの支援を推進。【<u>文</u>】 ・2024 年 2 月に改定された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」や総合科学技術・イノベーション会議における議論等を踏まえ、関係府省との連携強化を図りつつ、未来のありたい社会像からのバックキャスト型の研究開発等を推進する産学官連携拠点の形成支援の拡充や地域の産学官ネットワークの可視化等を通じた連携強化により総合知の積極的な活用を推進。【<u>文</u>】

<p>○デジタル社会を支える戦略的基盤技術である半導体について、経済安全保障への対応、デジタル革命や低消費電力化の推進を図るため、戦略を策定し、我が国半導体産業基盤の強靱化に向けた国内外一体の各種対策を推進する。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「半導体・デジタル産業戦略検討会議」を開催し、半導体技術・製造やデジタルインフラ整備、ソフトウェア、ITベンダー等のデジタル産業について、網羅的な情報共有、意見交換を実施。 ・半導体サプライチェーンの強靱化支援、次世代半導体の製造技術の確立や将来技術の研究開発のため、2023年度補正予算にて約2兆円計上。 ・日米経済版「2+2」において日本の最先端半導体技術センター（LSTC）と米国国立半導体技術センター（NSTC）との間で研究開発ロードマップに関する協力加速を奨励。 ・学術界及び国立研究開発機関を巻き込んだ人材開発協力を推進し、これらの具体的な共同プロジェクトの開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体サプライチェーンの強靱化支援、次世代半導体の製造技術の確立や将来技術の研究開発に向けた取組を推進。【<u>経</u>】 ・半導体サプライチェーンの強靱化支援、次世代半導体の製造技術の確立や将来技術の研究開発に向けた取組を推進。（再掲）【<u>経</u>】 ・次世代半導体のアカデミアにおける研究開発等に関する検討会を有識者・経産省等と連携して開催。【<u>文</u>、<u>経</u>】 ・アカデミアで行うべき研究開発や基盤整備等を議論し、様々な資金や施策を活用し研究開発等を開始。【<u>文</u>、<u>経</u>】
<p>○Society 5.0 時代においてサイバー空間とフィジカル空間とをつなぐ役割を担うロボットについて、「ロボットによる社会変革推進計画⁹⁹」などを踏まえ、導入を容易にするロボットフレンドリーな環境の構築、人材育成枠組みの構築、中長期的課題に対応する研究開発体制の構築、社会実装を加速するオープンイノベーションについて、産官学が連携して取組を推進する。【<u>総</u>、<u>文</u>、<u>農</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>、<u>国</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットフレンドリーな環境の構築に向けて、研究開発、データ連携、施設設計等に係る規格・標準化を推進。 ・2023年8月に、一般社団法人ロボットフレンドリー施設推進機構（RFA）より、ロボットとセキュリティ扉との通信連携規格等を公表。 ・「未来ロボティクスエンジニア育成協議会」において、教員や学生の現場実習や教育カリキュラム策定等の支援、講師派遣や出前授業の横展開を推進。 ・次世代産業用ロボットの実現に向け、サイエンス領域に立ち返った要素技術確立に向けて産学連携研究を推進。 ・自動施工における安全ルールを策定。 ・SIP第3期「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」において研究開発を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ロボットフレンドリーな環境の構築に向けた研究開発、規格化・標準化を推進。【<u>農</u>、<u>経</u>】 ・引き続き、「未来ロボティクスエンジニア育成協議会」において、教員や学生を対象とする現場実習や教育カリキュラム等の策定を支援。【<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】 ・引き続き、サイエンスの領域に立ち返った基礎・応用研究を実施し、必要な要素技術を確立。【<u>経</u>】 ・産学官の協議会での検討を行い、自動建設機械の機能要件を策定。【<u>国</u>】 ・建設現場における遠隔施工の更なる活用に向けた検討を開始。【<u>国</u>】 ・「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」において、技術開発を推進。【<u>科技</u>】
<p>○産学官民が協調して高精度で利用価値の高い地理空間情報を利用できる環境を整備し、これらを高度に活用するG空間社会を実現するため、次期地理空間情報活用推進基本計画を2021年度末までに策定する。【<u>地理空間</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4期地理空間情報活用推進基本計画」及びG空間行動プランに基づき、地理空間分野の人材・アイデアの発掘施策であるイチ Biz アワードの開催等、G空間施策を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民が連携し、多様なサービスの創出・提供の実現を目指し、地理空間情報を最大限に活用した技術の社会実装を推進。【<u>地理空間</u>】

② 社会課題解決のためのミッションオリエンテッド型の研究開発の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○我が国や世界が抱える感染症対策、少子高齢化、地球環境問題、防災、地方創生、食品ロスの削減、食料や資源エネルギー等といった社会課題について、国内外のニーズを取り込み、継続的に観測・収集される様々なデータの分析に基づき、市民をはじめとする多</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SIP第3期の14課題について、技術開発、事業、制度、社会的受容性及び人材の視点から関係省庁の取組と連携しつつプログラムを推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・14課題の社会実装に向けて技術開発、事業、制度、社会的受容性、人材の視点を踏まえたプログラムを推進。【<u>科技</u>、<u>関係府省</u>】

⁹⁹ ロボットによる社会変革推進会議 報告書（2019年7月）

<p>様なセクターの参加を得ながら課題解決に向けた具体的なミッションを定め、次期S I Pをはじめとする様々な枠組みで研究開発を推進する。【科技、関係府省庁】</p>		
<p>○2018年に創設した「ムーンショット型研究開発制度」について、未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象として、人々を魅了する野心的な目標及び構想を掲げ、最先端研究をリードするトップ研究者等の指揮の下、世界中から研究者の英知を結集し、目標の達成に向けて研究開発に着実に取り組む。また、基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果の発掘・育成を図る。さらに、マネジメントの方法についても、進化する世界の研究開発動向を常に意識しながら、関係する研究開発全体を俯瞰して体制や内容を柔軟に見直すことができる形に刷新するとともに、将来の事業化を見据え、オープン・クローズ戦略の徹底を図る。この新たな研究手法により破壊的イノベーションを実現していく。また、必要に応じて、新たな目標の設定など、取組の充実を図る。これらの取組にあたっては、これまで取り組んできた最先端研究開発支援プログラム(F I R S T)や革新的研究開発推進プログラム(I m P A C T)で得た知見を生かしていく。【健康医療、科技、文、厚、農、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関連の目標に関し、再公募により1つのプロジェクトを採択。 ・目標4、5に関し、5年目評価結果について、有識者懇談会で審議し、プロジェクトの継続又は終了を決定。 ・目標1、2、3、6、7に関し、3年目の外部評価を行い、ポートフォリオとプロジェクトの方向性を見直し。 ・目標1、2、3、4、6、7に関し、年次評価(外部評価または自己評価)を行い、ポートフォリオとプロジェクトの方向性を見直し。 ・目標8、9に関し、新規プロジェクトを3件(目標8:1件、目標9:2件)採択。 ・ムーンショット型研究開発制度について、国際連携の実績例や様々な協力形態をHPで公開し、各国との研究協力体制を強化。 ・年次評価において、各目標の議論を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C S T I 5年目評価結果を受け、後半5年に向けポートフォリオの見直しを実施。(再掲)【科技、農、経】 ・目標達成に向け、研究開発を推進し、年次評価(外部評価または自己評価)を実施。【科技、健康医療、文、農、経】 ・ホライズン・ヨーロッパ等、各国の様々なプログラムとの協力分野・形態を拡大。【科技、文、農、関係府省】 ・議論の結果を踏まえ、研究開発に必要な支援を検討・実施。【科技、文、農、経】
<p>○我が国や世界が抱える社会問題の解決や科学技術・イノベーションによる新たな価値を創造するために、研究開発の初期段階からのE L S I対応における市民参画など、人文・社会科学と自然科学との融合による「総合知」を用いた対応が必須となる課題をターゲットにした研究開発について、2021年度より、関連のファンディングを強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・J S Tにおいて、総合知の活用による社会技術研究開発を着実に実施。 ・情報社会における社会的側面からのトラストを扱う新規研究開発プログラムを立ち上げ、研究開発を開始。 ・「総合知オンラインセミナー」を開催。 ・「総合知」ウェブサイトにおいて、社会技術研究開発の取組事例を継続発信。 ・内閣府の事例募集において SOLVE for S D G s の事例を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合知の活用が必須となる社会問題やE L S I対応をテーマに掲げた研究開発を着実に運営。【文】 ・研究開発成果の発信・展開や総合知の更なる活用等に向けた改善方策について検討。【文】 ・引き続き、「総合知」を活用した社会技術研究開発の取組事例をウェブサイト等で発信。【文】
<p>○福島創造的復興に不可欠な研究開発及び人材育成の中核となる国際教育研究拠点について、国が責任を持って新法人を設置する。既存施設との整理等を行い、国立研究開発法人を軸に組織形態を検討し、2021年度に新拠点に関する基本構想を策定する。【復、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害からの復興・再生に向けて、「福島復興再生特別措置法」に基づき2023年4月に設立した福島国際研究教育機構(F - R E I)について、研究開発等に関する支援を実施。国が行う当初の施設整備については、用地取得に着手するとともに、2024年1月に「福島国際研究教育機構の施設基本計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・F - R E Iの研究開発や産業化、人材育成の取組が加速するよう引き続き支援に取り組む。国が行う当初の施設整備については、引き続き用地取得を進めるとともに、2024年度から施設の設計に着手し、復興庁設置期間内での順次供用開始を目指し、可能な限り前倒しに努める。(再掲)【復、関係府省】

③ 社会課題解決のための先進的な科学技術の社会実装

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○日本の経済・産業競争力にとって重要で、かつ複数の府省に関係する課題については、引き続き、産学官による大規模な連携体制を構築し、「総合知」を活用しながら社会実装の実現に向けて制度改革を包含した総合的な研究開発を推進する。このため、次期S I Pをはじめとする国家プロジェクトの在り方、S I P型マネジメントの他省庁プロジェクトへの展開方法について、2021年中に検討を行い、今後のプロジェクトに反映させる。すでに、S I P第2期の自動運転などの一部の課題では、人文・社会科学分野の研究に取り組んでおり、2021年度以降、こうした取組を発展させる。また、次期S I Pにおいては、社会課題解決の実行可能性を向上していくために、人文・社会科学系の知見を有する研究者や研究機関の参画を促進する仕組みと「総合知」を有効に活用するための実施体制を全ての課題に組み込むことを要件とし、その活動について評価を行う。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・S I P第3期の14課題について、技術開発、事業、制度、社会的受容性及び人材の視点から関係省庁の取組と連携しつつプログラムを推進。 ・S I P第3期では社会実装につなげる計画や体制整備のため、技術開発に加え事業、制度、社会的受容性及び人材の視点を取り入れる。 ・S I P第3期では、PDの下で5つの視点から研究開発を府省・産学官連携により推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・14課題の社会実装に向けて技術開発、事業、制度、社会的受容性、人材の視点を踏まえたプログラムを推進。(再掲)【科技、関係府省】 ・第3期の最終年度である2027年度まで引き続き、14課題に対して社会実装につなげる計画・体制整備を検証。【科技、関係府省】 ・第3期の最終年度である2027年度まで引き続き、14課題に対して5つの視点から必要な取組を推進。【科技、関係府省】
<p>○次期S I Pの課題候補については、C S T Iの司令塔機能を強化するため2021年末に向けて検討を行う。具体的には、第6期基本計画や統合戦略、統合イノベーション戦略推進会議が策定する各種分野別戦略等に基づき、C S T Iが中期的に取り組むべき社会課題の見極めを行い、その社会課題の中で府省横断的に取り組むべき技術開発テーマについて「総合知」を活用しながら、調査・検討を行う。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度より、C S T Iのガバナングボードにおいて決定した14課題を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・S I P第3期の最終年度である2027年度まで引き続き、14課題の取組を推進。【科技】
<p>○S I P第2期の各課題については、成果の社会実装に向けて、社会実装の体制構築を含めた研究開発を推進するとともに、事業終了後には追跡調査及び追跡評価を行い、成果の社会実装の実現状況を確認する。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期に実施した各課題において、社会実装に向けた体制を活用して取組を推進。 ・B R I D G Eの2023年度実施課題について、各省庁から募集を行った33課題に対して予算配分を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各課題での社会実装に向けた取組を注視。【科技、関係府省】 ・引き続き、重点課題に即した課題を実施し、成果の社会実装に取り組む。【科技、関係府省】
<p>○官民研究開発投資拡大プログラム(P R I S M)について、統合戦略や統合イノベーション戦略推進会議が策定する各種分野別戦略等を踏まえ、C S T Iが各府省庁の施策を誘導し、事業の加速等を行うことにより、官民の研究開発投資の拡大や社会実装の促進に向け引き続き推進する。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・B R I D G Eでは「スタートアップ創出」、「プロセス転換・政策転換」等、7つの課題を設定し、各省庁施策のイノベーション化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、C S T Iが設定した7つの課題に即した各省施策によるイノベーション化を推進。【科技、関係府省】

<p>○国が実施する各事業において、引き続き、先進的な技術を積極的に導入し、先進技術の実社会での活用の後押し、事業のより効率的・効果的な実施、さらには、社会変革の推進を図る。【<u>科技</u>、<u>全府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各府省の事業について、事業のイノベーション化を促進。 ・国内外での社会実装等の促進に向け、イノベーションに係る情報の集約・分析等を実施。 ・2023年12月22日の関係閣僚会議においてマッチング事業を認定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各府省協力の下、イノベーションに係る情報の集約・分析、国内外での社会実装等を推進。【<u>科技</u>、<u>全府省</u>】 ・政府事業等のイノベーションの取組の更なる推進、C S T Iと連携を実施。【<u>全府省</u>】 ・認定された事業について、防衛省と関係府省が連携し、防衛省の研究開発に結びつく可能性が高いものを発掘・育成。【<u>内閣官房</u>、<u>科技</u>、<u>防</u>、<u>関係府省</u>】
---	--	--

④ 知的財産・標準の国際的・戦略的な活用による社会課題の解決・国際市場の獲得等の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○諸外国の知財・標準活用の動向を把握し、我が国における標準の戦略的・国際的な活用を推進するため、政府全体として、司令塔機能及び体制を整備し、国際標準化をはじめ、標準の活用に係る施策を強化・加速化する。2021年度から、社会課題の解決や国際市場の獲得等の点で重要な分野等において、研究開発プロジェクト等を通じて、フォーラム標準・デファクト標準・デジュール標準の適切な使い分けを含め、官民で標準の戦略的・国際的な活用を重点的かつ個別具体的に推進する。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準の戦略的活用を行うべき領域・テーマ等での関係府省の重要施策を強化・促進。 ・国際標準の戦略的活用を行う領域・テーマ等の国際動向等を関係府省の連携・分担でモニタリングし、機動的に対応できる体制整備を推進。 ・日本産業標準調査会において標準化活動の課題、解決のための取組を「日本型標準加速化モデル」として公表。 ・企業・大学等の共同研究開発成果の標準化に向け、計画認定制度を盛り込んだ「産業競争力強化法」改正案を2024年2月に閣議決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際標準の戦略的活用の推進について政府全体で統括する体制を知的財産戦略本部において強化。【<u>知財</u>】 ・戦略的に推進する代表的な領域等を設定し、関係府省の連携・分担で国際標準の戦略的活用とともに、有識者による推進・支援体制を強化。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>環</u>】 ・関係府省の重要施策の強化・促進、国際標準の戦略的活用に必要な調査分析等を引き続き推進。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>環</u>】 ・国際動向等をモニタリングし、機動的に対応できる体制整備を引き続き推進。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>環</u>】 ・日本産業標準調査会の取りまとめ結果などを踏まえ、市場創出のための戦略的標準化活動の展開に向けた施策を継続。【<u>経</u>、<u>知財</u>】 ・「産業競争力強化法」改正による計画認定制度の着実な執行。【<u>経</u>、<u>関係府省</u>】
<p>○標準の戦略的・国際的な活用に関して、2020年度から、官民連携体制を整備し、官民の意識改革や産業界での活動の幅広い底上げ、人材の強化等を推進するとともに、政府の研究開発プロジェクトや規制・制度等との連携等も通じて、標準の活用に係る企業行動の変容を促す環境を整備する。また、政府系機関等が協働して、民間企業等による実践的な活動を支援する、プラットフォーム体制を整備する。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国としての総合的な標準戦略の策定に向けた調査分析や検討を実施。 ・政府の研究開発プロジェクトにおいて民間企業による国際標準の戦略的活用を担保する仕組み（社会実装、国際競争力を確保するため、社会実装戦略、国際競争戦略、国際標準戦略の明確な提示と達成に向けた企業経営層のコミットメントを求める事業運営、フォローアップを行う等）を、グリーンイノベーション基金事業、革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業等で先行的に導入。N E D Oの研究開発事業全体にも拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国としての総合的な標準戦略を関係府省等との協力の下で策定し、戦略領域、民間企業の行動変容促進、人材育成やエコシステム整備等に係る官民の国際標準化の取組を強化。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>環</u>】 ・政府の研究開発プロジェクトにおいて民間企業による国際標準の戦略的活用を担保する仕組みについて、これまでの取組状況を踏まえ、関係省庁の研究開発事業への横展開による導入を更に拡大。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>関係府省</u>】

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による国際標準戦略活動等を支援する有識者の人材ネットワーク体制やアドバイザー体制の整備を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者の人材ネットワーク体制やアドバイザー体制を引き続き整備。【<u>知財</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>農</u>、<u>経</u>、<u>国</u>、<u>環</u>】
<p>○我が国の質の高いものづくりやサービスの源泉となる知的基盤などの整備やプラットフォーム化について、2025年度を目指して推進し、国民生活や社会課題の解決に向けた社会経済活動を幅広く支える。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期知的基盤整備計画に基づく整備状況のフォローアップのため、審議会を開催し議論を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度の中間フォローアップに向け、第3期知的基盤整備計画に基づく施策を着実に実施し、必要に応じて計画の見直しを実施。【<u>経</u>】

⑤ 科学技術外交の戦略的な推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○先端重要分野における戦略的な二国間、多国間の win-win の協力・連携や、成果の社会実装も見据えた産学国際共同研究等に対する支援の抜本的強化、「STI for SDGs」活動の国際展開等の促進を通じて、科学技術外交の戦略的な展開を図る。【<u>科技</u>、<u>外</u>、<u>文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端国際共同研究推進事業/プログラム（ASPIRE）において、有識者会議を経て分野・対象国等を設定の上、公募し、研究を開始。 ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）において、新興国との二国間共同研究を支援しつつ、東南アジア、アフリカ、欧州とのマルチの枠組みにおける新規課題公募を実施。 ・2023年12月までの議論を踏まえて、2024年4月に「科学技術外交とODA」の提言を取りまとめ。 ・米国、チェコ、英国、EU、ノルウェーとの間で先端重要技術分野を含む科学技術協力の促進を議論。 ・2023年11月に国際シンポジウム「Quantum Innovation 2023」を開催。14か国から540名超が参加。 ・「量子分野における多国間対話」について、2022年5月（米国）、11月（英国）、2023年3月（フランス）、10月（デンマーク・オランダ）に参加。 ・日印大学等フォーラムや日本・アフリカ大学交流会議等を開催し、国際共同研究や人的交流を戦略的・機動的に推進。 ・ムーンショット型研究開発制度について、国際連携の例や協力形態を公開し、各国との研究協力体制を強化。 ・国連開発計画(UNDP)への拠出を通じ、途上国のSDGs課題に取り組む日本企業の支援を実施。 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、新たな国際シンポジウム等を開催し、研究成果を普及。 ・SATREPSにおいて、「STI for SDGs」を推進するうえで、我が国の外交政策上重要な小島嶼国を含めた新たな協力相手国との国際共同研究を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASPIREにおいて、長期的なネットワーク構築のため、相手国との分野・領域等の調整を継続実施。【<u>文</u>、<u>科技</u>】 ・ASPIREにおいて、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進。【<u>文</u>、<u>科技</u>】 ・SICORPにおいて、国際情勢を踏まえた政策上重要である新興国や多国間との共同研究を推進。【<u>文</u>】 ・日本が強みとする科学技術活用のための具体方針を「科学技術外交推進会議」の議論を踏まえ、関係府省の協力を得つつ検討、具現化。【<u>外</u>、<u>関係府省</u>】 ・量子技術の国際シンポジウム等を契機とした共同研究・人的交流を推進。【<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>経</u>】 ・「量子分野における多国間対話」に参加し、各国と意見交換を実施（半年に1回の持ち回り開催のため、2025年日本開催を検討）。【<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>経</u>】 ・国際シンポジウム等を通じて、国際共同研究や人的交流を効果的に推進し、相手国との長期的なネットワーク構築に向けて継続的な開催を実施。【<u>文</u>】 ・ホライズン・ヨーロッパのほか、各国の様々なプログラムとの協力の分野や形態を拡大。【<u>科技</u>、<u>関係府省</u>】 ・成果事例の共有・展開フレームワークを構築するとともに、途上国のSDGs課題解決の取組を拡大。【<u>科技</u>】 ・SATREPSにおいて、研究成果の社会実装をより一層進めるため、企業とのマッチング強化、若手研究者の参画を強化するための方策を検討。【<u>文</u>】 ・企業とのマッチング強化、若手研究者の参画強化のための方策を検討。【<u>文</u>】

<p>○研究活動の国際化、オープン化に伴い、利益相反、責務相反、科学技術情報等の流出等の懸念が顕在化しつつある状況を踏まえ、基礎研究と応用開発の違いに配慮しつつ、また、国際共同研究の重要性も考慮に入れながら、政府としての対応方針を検討し、2021年に競争的研究費の公募や外国企業との連携に係る指針等必要となるガイドライン等の整備を進める。特に研究者が有すべき研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的確保を支援すべく、国内外の研究コミュニティとも連携して、2021年早期に、政府としての対応の方向性を定める。これらのガイドライン等については、各研究機関や研究資金配分機関等の取組状況を踏まえ、必要に応じて見直す。（再掲）【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度からの取組として、大学・研究機関、公的資金配分機関等における研究インテグリティの確保に関する取組状況の調査等を実施し、結果を公表。 ・G7の情報共有プラットフォーム（バーチャルアカデミー）の運用等やプラットフォームを通じた情報共有に貢献。 ・2023年のG7議長国として、ベストプラクティス文書、バーチャルアカデミーの作成に貢献。これらはG7仙台科学技術大臣会合の共同声明に盛り込まれた。 ・大学・研究機関等への説明会・セミナーを通じて、グッドプラクティスの共有や政府の取組の周知等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研究インテグリティの確保に関する取組状況を調査し、現状・課題・要望等を把握した上で、必要な措置を検討。（再掲）【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】 ・引き続き、G7各国等との連携を強化するとともに、必要に応じて大学・研究機関への説明会等を実施。（再掲）【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】 ・研究セキュリティ・インテグリティのベストプラクティス文書等について、大学・研究機関等での取組を促すため、日本語版の作成や周知を実施。（再掲）【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】 ・大学・研究機関等への説明会・セミナーを引き続き開催。また、研究インテグリティの確保に係る具体的な取組事例やグッドプラクティスの横展開を推進。（再掲）【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】
<p>○科学技術・イノベーションに関する国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等に我が国が主体的に関与しながら、主導的役割を担えるよう、関係する国際機関等の邦人職員ポストや国際会議議長職の確保・拡充、候補人材の戦略的育成、関係府省の職員や専門家等の積極的な派遣を図る。【<u>科技</u>、<u>外</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際機関幹部ポスト獲得等に戦略的に取り組むための関係省庁連絡会議を通じ、各省との連携を強化。 ・2022年末時点で国連関係機関全体の邦人職員数は961名（前年は956名）と着実に増加。 ・ユネスコにおいて、国際会議への派遣及び拠出金を通じて、新興技術（ニューロテクノロジー）にかかる国際的なルールメイキングに積極的に関与。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各省との情報共有、人材派遣・育成を行い、長期的な視野でポスト獲得に取り組む。【<u>科技</u>、<u>外</u>、<u>関係府省</u>】 ・2025年までに邦人職員1,000人という政府目標も念頭に、JPO派遣等を通じて、邦人職員の増加・昇進に取り組む。【<u>科技</u>、<u>外</u>、<u>関係府省</u>】 ・ユネスコにおいて、ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告作成のための主導的役割を担う。【<u>科技</u>、<u>健康医療</u>、<u>総</u>、<u>外</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】
<p>○科学技術外交に関する我が国としての戦略の下、省庁横断での連携体制の強化とともに、在外公館の科学技術担当や国立研究開発法人等の海外事務所を核とした情報収集・発信の体制を強化することや、G7等の国際場裡においてSociety 5.0の実現に向けた取組等について積極的な情報発信を行うなど、科学技術外交の戦略的な展開を支える基盤の強化を図る。【<u>科技</u>、<u>外</u>、<u>文</u>、<u>経</u>、<u>関係府省</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外務大臣科技顧問ネットワーク（FMSTAN）会合・STSフォーラム年次総会に外務大臣科学技術顧問等が出席し、各国科学技術顧問等と議論。 ・2024年3月、科学技術外交シンポジウムを東京で開催。 ・インド、イスラエル、スウェーデン、英国、EU、サンフランシスコに在外公館科学技術フェローを設置。 ・積極的な科学技術外交推進のための在外公館の体制・機能を強化。 ・G7仙台科学技術大臣会合を踏まえ、科学コミュニケーションWGを発足。 ・各WGにおいてオープンサイエンスや研究セキュリティ・インテグリティ等の取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国が強みとする科学技術の活用の方針について、「科学技術外交推進会議」の議論を踏まえ、関係府省の協力を得つつ具現化。主要公館の科学技術担当官会議や科学技術外交セミナーを随時開催。【<u>外</u>、<u>関係府省</u>】 ・在外公館科学技術フェローの効果的な活用、同制度の広報の強化等を実施。【<u>外</u>、<u>関係府省</u>】 ・科学技術によるグローバルな課題解決へ向け、2024年のG7科学技術大臣会合において引き続き議論を深め、必要な取組を推進。【<u>科技</u>、<u>関係府省</u>】
<p>○海外の研究資金配分機関等との連携を通じた国際共同研究や、魅力ある研究拠点の形成、学生・研究者等の国際交流、世界水準の待遇や研究環境の実現、大学、研究機関、研究資金配分機関等の国際化を戦略的に進め、我が国が中核に位置付けられる国際研究ネットワークを構築し、世界の優秀な人材を引き付ける。【<u>健康医療</u>、<u>科技</u>、<u>総</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>農</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN諸国との国際共同研究を推進するため、JST先端国際共同研究推進基金に日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXTUS）を計上し、相手国と公募内容等を調整中。 ・ASPIREにおいて、有識者会議を経て、分野・領域及び対象国を国主導で設定の上、公募を実施し、研究を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国のニーズなどの特性にも留意しつつ、国際共同研究や学生・研究者交流、若手人材の交流・育成等を通じて、共通の課題の解決及び国際脳循環の活性化を推進。【<u>文</u>】 ・ASPIREにおいて、長期的なネットワーク構築のため、学部生を含む早期からの交流を強化するとともに、継続的な支援による次世代の優秀な研究者の育成を推進。【<u>文</u>、<u>科技</u>】

	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国とASEAN諸国の優秀な若手研究者の交流や関係構築を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者育成の推進のため、JST先端国際共同研究推進基金に日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業(NEXUS)を計上し、公募内容等を調整中。 ・科学技術・イノベーション分野での海外の青少年招へいによる我が国との交流・関係深化を2014年より継続・推進し、累計約4万人(83カ国・地域)を招へい。 ・アジア・太平洋総合研究センターにおいて、日韓AIワークショップの開催など、アジア・太平洋地域の相互理解促進や科学技術協力加速のための基盤整備として、調査研究、情報発信、交流推進活動を実施。 ・科学研究費助成事業(科研費)の「国際先導研究」について、2023年度補正予算において38億円を措置。2023年度公募以降、全種目の研究計画調書において海外機関における研究歴を記載できることを明確化したほか、補助条件・交付条件の一つとして研究成果の積極的な国際発信を行うことの義務付け等を実施。 ・戦略的創造研究推進事業において、2023年度にフランス国立研究機構(ANR)との国際共同公募を実施。 ・WPIにおいて、国際頭脳循環の強化および新たな基礎科学領域の創出のため、2023年度に新規で1拠点を採択。ノウハウの横展開や世界水準の待遇・研究環境等の実現により、世界の優秀な人材を惹きつける国際頭脳循環のハブ拠点形成を推進。 ・スーパーグローバル大学創成事業の最終年度として、採択された大学の継続的な国際化を推進する環境整備への支援を実施 ・大学の国際化促進フォーラム等も活用し、大学の国際化を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究資金配分機関において、審査プロセス等への海外研究者の参画や海外ネットワークを生かした情報収集等、運営の国際化に向けた取組を実施。 ・JSTにおいて、STSフォーラムのサイドイベントとして世界の研究資金配分機関の長による会合(FAPM)を主催し、運営課題等を議論。 ・JSPSにおいては、科研費「国際先導研究」について、海外レビュー等による審査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保に向けて、相手国ニーズなどにも留意しつつ、学部生を含む早期からの若手人材の交流・育成を推進。【文】 ・インド・アフリカとの交流を強化するため既存の取組に加えて、質の高い交流のため、国内外の機関間の議論に基づき交流テーマを決定し、継続的かつ相補的な交流を推進。【文】 ・引き続き、アジア・太平洋総合研究センター事業の活動を通じて、当該地域における科学技術分野の連携・協力の拡大・深化に資する基盤を整備。【文】 ・科研費における研究の国際化をより強力に推進するため、国際的にも高い波及効果が見込まれる研究等を審査で高く評価した上で研究費配分額を増額する仕組みを検討するとともに、「国際共同研究加速基金」の「基盤研究」種目群への段階的な統合について検討する。【文】 ・引き続き、戦略的創造研究推進事業等の公募型研究事業において、共同公募等の国際共同研究の導入を推進。【文】 ・WPIにおいて、国際頭脳循環のハブとなる拠点形成の計画的・継続的な推進やブランド力の強化等により、国内外から若手研究者やトップレベル研究者等呼び込むことができる魅力ある研究拠点と国際研究ネットワークを構築。【文】 ・スーパーグローバル大学創成支援事業の検証結果も踏まえつつ、更なる大学の国際化を推進。【文】 ・ソーシャルインパクト創成支援事業や更なる徹底した国際化グローバル人材育成に大学が継続的に取り組むことで、更なる大学の国際化を推進。【文】 ・国際的な研究動向の取入れや国内の研究の新陳代謝を促進するよう、研究インテグリティの確保等にも留意しつつ、研究資金配分機関の運営の国際化を推進。【科技、文】 ・学術研究の国際性を一層高めるため、JSPSにおいて海外のFAとの連携を強化。【文】
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・米国等との13件のプログラムを採択しつつ、COIL、Virtual Exchangeも活用し、国際的モビリティ支援を実施。 ・2023年7月に国際連携教育課程制度の改正関係法令を公布・施行。2023年8月に「国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」を改定し、各種説明会等での周知を実施。 ・「教育未来創造会議第二次提言」で掲げた目標達成に向け、我が国の学生の海外派遣の拡大、優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ及び留学生交流の基盤となる大学の国際化を一体的に推進。 ・G20 研究機関の国際連携イニシアティブRD20 について、タスクフォース等の通年活動を継続、2023年10月に第5回RD20 国際会議を開催。 ・「エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム」の国際連携テーマを実施。 ・米国、EU、ドイツとの国際共同研究を継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的にモビリティを拡大すべき国・地域を中心に、大学間連携を促進し、質を伴った留学生交流を支援。【文】 ・「教育未来創造会議第二次提言」で掲げた目標達成に向け、国際連携教育課程制度の更なる推進のため、制度等の不断の改善や好事例の横展開に繋がる取組を行う。【文】 ・G7、ASEAN、インド等の重点地域との留学生交流の充実、日本人学生の学位取得を中心とした中長期の海外留学促進のため、継続的かつ持続可能性のある支援の検討・実施、諸外国の留学情報の収集・分析に基づく優秀な外国人留学生のリクルーティングと国内定着の促進に取り組む。国際共修のための体制構築や大学間交流の強化等、グローバル人材育成に大学が継続的に取り組む環境整備を行う。【文】 ・RD20 のタスクフォース等の通年活動を継続するとともに、年次会合であるRD20 国際会議を開催。【経】 ・引き続き、「エネルギー・環境分野の中長期的課題解決に資する新技術先導研究プログラム」において、国際連携テーマを実施。【経】 ・ICT分野における国際標準化、実用化、国際共同研究を推進。【総】
<p>○先端重要分野における国際協力取決め数や被引用数 Top 1 % 論文中の国際共著論文数といった指標の集計方法について 2021 年度までに検討する。【科技、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討した指標により、第6期基本計画「科学技術外交の戦略的な推進」のモニタリング・評価を試行的に実施することを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング・評価を試行的に実施することを引き続き検討。【科技、関係府省】